# 第18回

# 本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時: 平成28年1月27日(水)

午後3時00分~午後5時00分

2、開催場所: 本部町役場 (2-2会議室)

3、出席委員 (8人)

長 9番 比嘉 由具

委員1番太田守隆 5番 大城清一

 2番 渡久地 真吾
 6番 仲田 英夫

 3番 高良 久
 7番 我那覇 隆

8番 知念 一義

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

報告第4号 農地法第18条第6項による合意解約の通知について

議案第82号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第83号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第84号 非農地証明願いについて

議案第85号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)

6. 農業委員会事務局

事務局長 伊野波 盛二

農政班長 大濵兼愛

7、会議の概要

議長 ただ今から第18回本部町農業委員会の総会を開催いたします。

委員の出席について、事務局、報告お願いします。

事務局 |全員、出席しております。

議長 事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、

|会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。

会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 異議がございませんので議事録署名員は7番委員と8番委員にお願いします。

書記は事務局職員にお願いします。

会議についてお諮いします。

本日の総会は本日一日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議がございませんので、本日一日限りといたします。

議長 報告第4号 農地法第18条第6項による合意解約の通知について

事務局より報告をお願いします。

事務局 | 報告第4号 農地法第18条第6項による合意解約の通知について

上記のことについて、別紙のとおり両名の合意に基づき貸借契約を解除することとしたので、 農地法第18条第6項及び同法施行令規則第68条の規定により、農業委員会へ報告します。

1ページ目をお開き下さい。今回の報告は1件です。

番号1番 瀬底2867-1 登記現況共に、畑 面積1,056㎡

賃貸人:本部町在住U氏 賃借人:本部町在住O氏

解約届出日:平成28年1月15日

解約成立日:平成28年1月6日

解約理由:賃貸人が第3者へ売り渡す予定の為。

添付資料説明

以上で報告を終わります。

議長 説明が終わりました。

質疑に入ります。質問はありませんか。

議長 質問がないようなので、進めてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

報告第4号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第4号は可決いたします。

次に進みます。

議案第82号 農地法第3条の規定による許可申請について疑案といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 | 議案第82号 農地法第3条の規定による許可申請について

上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので農地法第3条の規定による許可及び同法施行規則第2条第1項の規定による農業委員会の可否の意見決定を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。 番号1番 瀬底754-1 登記現況共に、畑 面積508㎡ 瀬底3744 登記現況共に、畑 面積938㎡

譲渡人:本部町在住O氏 譲受人:本部町在住N氏 備者:売買による所有権移転

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。

質疑に入ります。補足説明をお願いします。

議長 補足説明が終わりました。

質疑に入ります。質問はありませんか。

質問がないようなので、進めてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

議案第82号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第82号は可決いたします。

次に進みます。

議案第83号 農地法第5条の規定による許可申請について議案といたします。 事務局の説明をお願いします。

事務局 | 議案第83号 農地法第5条許可の規定による許可申請について

上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので農地法第5条の規定による 許可及び同法施行令第15条の規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 瀬底2867-1 登記現況共に、畑 面積1,056㎡

譲渡人:本部町在住U氏

譲受人:名護市にあるN企業

転用目的:宿泊施設等

転用理由:ペンションを経営したいため。

その他については審査票にてご確認ください。

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。

質疑に入ります。補足説明はありますか。

3番委員 補足説明します。

現況では、非農地になっていて特に問題はなさそうです。

以上です。

議長 補足説明が終わりました。何か質問はありませんか。

質問がないようなので、進めてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

議案第83号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第83号は可決いたします。

次に進みます。

|議案第84号 非農地証明願いについて議案といたします。

事務局の説明をお願いします。

#### 事務局 議案第84号 非農地証明願いについて

上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されておりますので、農地法第2条に 規程する農地又は採草放牧地でないことの、可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 辺名地795 登記現況共に、畑 面積662㎡

辺名地796 登記、畑 現況、山林原野 面積265㎡

申請者:本部町在住T氏

所有者:同上

申請要旨:20年以上耕作されておらず現況としては農地に適さないため。

添付資料説明

以上で説明を終わります。

#### 議長 説明が終わりました。

質疑に入ります。補足説明お願いします。

### 5番委員 補足説明します。

傾斜地になっている場所もあり畑には向かないと思います。 以上です。

### 議長 補足説明が終わりました。質問はありませんか。

質問がないようなので、進めてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

議案第84号は提案通り認めてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第84号可決いたします。

次に進みます。

議案第85号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)議案といたします。 事務局の説明をお願いします。

#### 事務局 | 議案第85号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)

上記のことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり 農用地利用集積計画を定めるにあたり、農業委員会の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は2件です。

番号1番 健堅1630-2 登記現況共に、畑 面積6,558㎡ 原図1630-14 発記現況共に、畑 西積6,558㎡

健堅1630-14 登記現況共に、畑 面積3,261㎡

利用権を設定する者:本部町在住T氏

利用権設定を受ける者:本部町にあるH企業

利用目的:5年の賃貸借

添付資料説明

番号2番 健堅1630-1 登記現況共に、畑 面積6,223㎡

健堅1630-20 登記現況共に、畑 面積3,414㎡ 健図1630-20 登記現況共に、畑 西積3,414㎡

健堅1630-22 登記現況共に、畑 面積2,651㎡

利用権を設定する者:本部町在住T氏

利用権設定を受ける者:本部町にあるH企業

利用目的:5年の使用貸借

添付資料説明

以上で説明を終わります。

## 議長 説明が終わりました。 質疑に入ります。質問等ありますか。

質問がないようなので、進めてよろしいですか。 (異議なしの声あり) 議案第85号は提案通り認めてよろしいですか。 (異議なしの声あり) 異議なしとの事ですので、議案第85号は可決します。

本日の総会はこれをもって閉会いたします。

閉会時間 17時00分

議事録署名員 6番 我那覇 隆 7番 知念 一義

本部町農業委員会会長 会長 比嘉 由具